

## 開 会 の 宣 言

事務局

只今から令和3年10月の定例総会を開催いたします。出席委員は、12名中11名で定足数に達しておりますことをご報告いたします。

議 長

10時00分開会を宣言する。本日の議事録署名委員は、8番 寺光正博 委員と、9番 山本一彦 委員にお願いします。会議書記は事務局職員の仲野さんをお願いします。次回の会議について日程説明。

### 議案第1号

#### 農地法第3条の規定による許可申請について

議 長

議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について、事務局より朗読と説明をお願いします。

事務局

今月の農地法第3条の許可申請は2件でございます。「議案第1号、通り番1から2を、議案書をもとに朗読」

議 長

議案第1号について事務局の朗読と説明が終わりました。地元委員の説明及び意見をお願いします。

6番委員

#### ■通り番1

通り番1について説明します。

譲渡人 ■■■■さんと譲受人 ■■■■さんは、姉妹です。■■■さんが、高齢のため耕作管理ができないということで、贈与するということです。

特に問題もありませんので、ご審議をお願いします。

議 長

議案第1号の通り番1について、地元委員からの説明が終わりました。地元委員は賛成意見ということで聞いておりますが、意見、質問はありませんか。

議 長	<p>無いようでございますので、続きまして通り番 2 につきまして、地元委員の説明をお願いします。</p>
8 番委員	<p>■通り番 2</p> <p>通り番 2 について説明します。</p> <p>申請地は、元々農舎が建っていたところですが、所有・管理していた持ち主が亡くなり、相続人不在のところを大分県に住む弟の■■■■さんが、解体し更地にしたところがございます。</p> <p>その更地を、隣に住む■■■■さんが農地として管理していくということです。</p> <p>特に問題もありませんので、ご審議よろしく申し上げます。</p>
議 長	<p>議案第 1 号の通り番 2 について、地元委員からの説明が終わりました。地元委員は賛成意見ということで聞いておりますが、意見、質問はありませんか。</p>
議 長	<p>無いようでございますので、議案第 1 号の農地法第 3 条の規定による許可申請については、全て原案通り可決してよろしいですか。</p>
全 員	<p>異議なし</p>
議 長	<p>全員異議なしとのことですので、議案第 1 号は、全て原案通り可決いたします。</p>
	<p style="text-align: center;"><b>議案第 2 号</b></p> <p style="text-align: center;"><b>農地法第 5 条第 1 項の規定による許可申請に対する意見決定について</b></p>
議 長	<p>続いて、議案第 2 号 農地法第 5 条第 1 項の規定による許可申請に対する意見決定について、事務局より朗読と説明をお願いします。</p>

事務局	<p>今月の農地法第5条第1項の規定による許可申請は、2件でございます。</p> <p>「議案第2号、通り番1から2を、議案書をもとに朗読」</p>
議長	<p>議案第2号について事務局の朗読と説明が終わりました。地元委員の説明及び意見をお願いします。</p>
3番委員	<p>■通り番1</p> <p>通り番1について、説明します。</p> <p>譲渡人 ■■■■さんの農地を■■■■■さんが購入し、建売住宅2棟を建てるというものです。</p> <p>申請地は、旧JA黒土支所から東に150メートルのところ。特に問題ありませんので、ご審議よろしくお願いします。</p>
議長	<p>議案第2号の通り番1について、地元委員の説明が終わりました。地元委員は賛成意見でございますが、意見、質問はありませんか。</p>
議長	<p>無いようでございますので、続きまして通り番2につきまして、地元委員の説明をお願いします。</p>
9番委員	<p>■通り番2</p> <p>通り番2について、説明します。</p> <p>譲渡人の■■■■さんと譲受人の■■■■さんは親子です。申請地は、薬師寺のお宮の上に上ったところに住宅地があります。その一番下の家の裏に畑があり、元々管理しづらいという点もありますが、今回、息子さんが帰って来て自宅を建てるといことです。</p> <p>転用するにあたり特に問題もなく、間違いございませんので、ご審議よろしくお願いします。</p>
議長	<p>議案第2号の通り番2について、地元委員の説明が終わりました。地元委員は賛成意見でございますが、意見、質問はありませんか。</p>

議 長	無いようでございますので、議案第 2 号の農地法第 5 条の規定による許可申請に対する意見決定について、全て原案通り可決してよろしいですか。
全 員	異議なし
議 長	異議なしとのことですので、議案第 2 号は、全て原案通り可決し県に進達いたします。
<p><b>議案第 3 号</b></p> <p><b>農用地利用集積計画作成申出書に対する意見の決定</b></p> <p><b>について</b></p>	
議 長	<p>議案第 3 号 農用地利用集積計画作成申出書に対する意見の決定についてです。地元の関係委員は内容をよく確認していただきたいと思います。</p> <p>いかがでしょうか。</p>
議 長	何かございませんか。無いようでございますので、議案第 3 号の農用地利用集積計画作成申出書に対する意見の決定について、原案通り承認してよろしいですか。
全 員	異議なし
議 長	異議なしとのことですので、議案第 3 号については、原案通り承認することといたします。

#### 議案第 4 号

#### 農業振興地域計画変更申請に対する意見決定について

議 長

続いて、議案第 4 号 農業振興地域計画変更申請に対する意見の決定についてですが、地元の関係委員は内容をよく確認していただきたいと思います。  
いかがでしょうか。

議 長

何かございませんか。無いようでございますので、議案第 4 号の業振興地域計画変更申請に対する意見の決定について、原案通り承認してよろしいですか。

全 員

異議なし

議 長

異議なしとのことですので、議案第 4 号については、原案通り承認することといたします。

#### 議案第 5 号

#### 空き家に付随した農地の指定について

議 長

続いて、議案第 5 号 空き家に付随した農地の指定について、事務局より朗読と説明をお願いします。

事務局

今月の空き家に付随した農地の指定は、2 件でございます。  
「議案第 5 号、通り番 1 から 2 を、議案書をもとに朗読」

議 長

議案第 5 号について事務局の朗読と説明が終わりました。通り番 1 につきまして、地元委員の説明及び意見をお願いします。

4番委員	<p>■通り番1</p> <p>通り番1について、説明します。</p> <p>申請者、■■■■さんからの申請地ですが、場所は大村小学校の東寄り50メートル先を下に100メートルほど下った所になります。今回、空き家に付随した農地の指定申請ということで上がってきておりますが、特に問題もありませんので、よろしくお願ひします。</p>
議 長	<p>議案第5号の通り番1について、地元委員の説明が終わりました。地元委員は賛成意見でございますが、意見、質問はありませんか。</p>
議 長	<p>無いようでございますので、続きまして通り番2につきて、地元委員の説明をお願いします。</p>
7番委員	<p>■通り番2</p> <p>通り番2について、説明します。</p> <p>申請地は、市役所裏のお宮の方から入って、集落の中に位置する空き家に付随した畑です。今回の申請にあたり、特に問題もありませんので、ご審議よろしくお願ひします。</p>
議 長	<p>議案第5号の通り番2について、地元委員の説明が終わりました。地元委員は賛成意見でございますが、意見、質問はありませんか。</p>
議 長	<p>無いようでございますので、議案第5号の空き家に付随した農地の指定について、全て原案通り可決してよろしいですか。</p>
全 員	<p>異議なし</p>
議 長	<p>全員異議なしとのことですので、議案第5号は、全て原案通り可決いたします。</p>

議 長

以上をもちまして、本日の全議案の審議をすべて終了いたしましたので、10月の定例総会は終了いたします。

### 閉 会 の 宣 言

10時20分閉会を宣言する。